

厚生労働科学研究費補助金の成果表（平成21年度）

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
保育環境の質尺度の開発と保育研修利用に関する調査研究	19	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	秋田 喜代美	本研究では、保育の質に関する欧米諸国ならびに東アジアにおける国際的政策や学術研究動向を調査し検討した。また、保育の質と評価に関する意識が高まる中、日本国内にとどまらず比較文化的見地から検討を重ね共同研究をおこなっている点、OECD諸国で広く使用されているSIGSIを基礎をおきつつ日本独自の尺度を開発した点、保育者の専門的発達と促進に関する理論的知見と実践的知見を提供している点で意義があるだろう。	本研究から、尺度の利便性により、保育者の自発的な学びの促進や個々人の視点が広がり、園全体の質の向上に向けた取り組みの事例が示された。特に初任やベテラン、非常勤など、経験や立場に関わらず共通の観点に立って保育を検討することが可能であった。保育の質の向上と保育者の専門的発達を促す際、尺度の特徴を生かし、個々の園の相違工夫に応じた利用ができる。		本研究を通して尺度の開発と検討を重ね、園及び保育者が自己評価と保育の改善のために研修に使用可能なブックレット及びDVDを作成した(「子どもの経験から振り返る保育プロセス—明日のより良い保育のために—」)。	今日、保育環境や保育課程の検討、保育の質の向上と保育者の資質向上のための研修のあり方が課題となっている。本研究で開発された尺度は、保育の文脈に応じ個々の子どもの姿を中心に保育の実態を継続的に省察できる自己評価尺度であり、全国的な保育者の資質向上を図る際に有効であろう。また、欧米諸国で開発された尺度の導入にとどまらず、台湾を中心に共同研究を進めることで、アジア諸国への乳幼児の保育・教育分野での支援に活かせるだろう。	4	0	3	0	4	4	0	0	0	21
次世代育成支援政策における産後育児支援体制の評価に関する研究	19	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	福島 富士子	子育て支援のひとつとして「産後育児支援体制」のプログラムを評価し、地域における市民参加の産後の育児支援のあり方の考察をした。	産後早期退院と助産師による早期新生児訪問に関する調査に関して、諸外国の早期退院に関する調査、産後早期退院者への調査、早期家庭訪問員への研修プログラムの開発を行った。その結果、早期退院にあたっては、地域でのサポートシステムを整え、それに伴う人材育成プログラムの作成が必要であることが判明した。今後日本でも、早急に早期退院が推進出来る仕組みを作る施策を提案した。	本研究は、新生児家庭訪問調査は乳児全戸家庭訪問事業(こにちは赤ちゃん事業)の創設に反映され、さらにはこの事業の推進にむけて「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン/21」作成への委員(厚労省)として研究員が参加し、研究結果からの提言を行った。	産後ケアの研究は、国の妊産婦ケアセンター事業基盤補助金施策の創設に反映され、また、この研究結果は、今後全国の自治体において地域の課題に適應した産後支援の拠点を開設するための基礎資料となることが推測される。すでにW市で助産機能も加えた産後支援施設の開設準備が始まっているところである。	「子育てするならこの街で」AERA No.53.20生活WIDE「産後の入院短縮広がる読売新聞 21.12.15」シリーズ「産み、育てる」日本初、産後ケアセンターが担うことTOKYO MXテレビ20.7.2	0	0	16	0	13	0	0	0	0	0
自治体・保険者の保健医療・介護福祉政策における継続的検証と計画のための統合的データ基盤構築とその活用に関する研究	19	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	今中 雄一	当研究成果は、以下の点で、政策の効果の評価方法の発展と評価の推進に貢献することが期待できる。例えば、健康診断結果と医療関係費用や医療・介護保険データ統合にてフォローアップし、健康増進計画、介護保険事業計画など保健・健康増進に関わる諸施策が医療費に及ぼす影響の把握が可能となる。また、医療・介護間の合計やコストシフトの把握や、終末期医療の費用構造・診療動向の実態把握と関係諸施策との関連の把握が可能となる。	当研究成果は、以下の点で、国民への情報提供、専門職集団の向上、保険者機能の強化に資する政策の推進に貢献すると考えられる。エビデンスに基づく現場マネジメントを推進する政策の導入・強化、専門集団間の情報共有・公開に基づく診療向上への取り組みの導入、国民の医療機関選択に資する情報公開に向けての慎重な推進、医療・介護の業績の可視化に基づく保険者機能の強化などへの適用が可能と考えられる。	当研究成果は、医療・介護・健診の統合的データベースを構築し業績、費用、要因を可視化したと云える。	当研究成果は、地域特性と現場マネジメントを鑑みた政策立案の推進に貢献すると考えられる。ちなみに、当研究成果の一部は21年度東京都府のあんしん医療制度プロジェクトに関する解析の礎となった。今後、地域医療計画、医療費適正化計画など医療の資源配分と費・効率性の管理・計画への活用、地域別特性を踏まえた病床数以外の適正な目標値設定やその管理に活用されることが期待される。	医療・介護・健診の統合的データベースを構築し業績、費用、要因を可視化することにより、医療の質の確保向上、経済性の向上の両面において、関連諸政策の推進に活用できるであろう。政策の効果評価の推進、地域性と現場マネジメントを鑑みた政策立案・進捗管理の推進、国民への情報提供、パフォーマンス情報のフィードバックによる専門職集団の向上、保険者機能の強化に資する政策の推進などへの貢献が考えられる。	3	28	2	0	33	9	0	1	1	
医療・介護制度における適切な提供体制の構築と費用適正化に関する実証的研究	19	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	泉田 信行	平均在院日数が何によって短縮化されたかはこれまで明らかでなかったが、機能分化による在院日数の短縮、介護保険導入の効果、などについてその効果を定量的に明らかにしている。また、平均在院日数の短縮化は医療費の節約に必ずしも結びついていないことも明らかにしている。また、人的資源確保に関して、働き方や介護職の職種を区別すると介護職者の離職率が必ずしも高くないことが示唆された。これらは医療経済学分野における極めて新規性の高い分析結果である。	研究成果を実際の制度運営に活かすという観点からは、本研究期の分析結果はこれまでの制度改正について定量的にその効果を提示した点に意義があると考えられる。さらには、医療・介護従事者に関する統計分析や自宅死亡割合の分析などに見られるように、現在起こっている課題のみならず今後新規に発生する政策課題に対して、既存の統計データをより改善していく必要があることを具体的に指摘している。	特記事項なし。	特記事項なし。	特記事項なし。	3	0	1	0	6	3	0	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原審論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映
生活習慣・健康結果が生産医療費に及ぼす影響に関する研究	19	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	辻 一郎	各種の生活習慣が医療費に及ぼす影響などについて、これまでに英文論文を6編発表し、さらに3編を現在投稿中である。論文は、Preventive medicineやHealth Policyなどの一流誌に掲載され、国内外で大きな注目を集めている。本研究では5万人超の地域住民の医療費を14年以上にわたって追跡しており、このテーマに関する世界最大規模のコーホート研究として高く評価されており、今後さらなる学術的発展性が期待されている。	血圧・血糖・血清脂質のレベル別に平均余命と生産医療費を計算するという本研究の試みは世界的にも例がないもので、ユニークな資料として国内外で注目を集めている。本研究の成果を用いることにより、臨床現場における患者教育がさらに効果的に行われるだけでなく、生活習慣病の予防と治療に関して医療資源をより効率的に使用するための戦略を検討することが可能となった。	本研究の成果に基づいて、研究代表者は疾病予防対策の費用対効果を具体的に示すことにより国民における疾病予防と健康増進の取組みにインセンティブを付与すべきであるという提言を「週刊社会保険」誌などに発表した。今後、その提言が実際に行われることにより、わが国における健康づくりの拡充、そして国民医療費の適正化が望まれている。	本研究の成果は、「健康づくり国民運動「健康日本21」」や特定健康診査・特定保健指導の推進について、費用対効果の面からエビデンスを提供したものである。今後、研究成果の普及に努め、もって厚生行政上の諸施策の推進に貢献していくものである。	0	6	2	0	7	0	0	0	0	1
「生活機能」のコード化に関する研究	19	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	上田 敏	○従来の障害統計についてICFの見地からの改善の必要性(活動・参加の範囲拡大、活動の「実行状況」と「能力」、「普遍的自立」と「限定的自立」の区別、等)が明らかになった。○ICFに基づく障害児・者生活機能実態調査(4,306名)から、従来把握されていなかった特徴、特定の機能障害種別の特徴とされていたものの普遍性などが解明され、障害統計において必要な具体的評価項目と評価上留意すべき点(多様な「参加」項目の必要、疲れやすさ・疲労の機能障害としての位置づけ、等)が明らかとなった。	○ICFが医療・介護・福祉等の分野で専門家間の「共通言語」として活用するためのコーディングの基本となる評価点について、厚生労働省社会保障審議会統計分科会生活機能分類専門委員会の活動・参加の評価点基準暫定案の検者信頼性が高いことを検証したこと、その他臨床現場でのコード化のための課題を明らかにしたことは、ICFの臨床的活用の普及のために効果的である。○WHOもICF使用の前提としているICF活用法の研修や、マニュアル作成に生かすべき内容が明らかとなった。	ICFの「生活機能モデル」の基本要素のなかで唯一分類コードがまだ作製されていない「個人因子」について「暫定的定義案」と分類第1次試案」を作製した。	○障害者制度改革に関する検討の中で、障害の定義、障害者に関する統計のあり方等を検討する際の基礎資料となる。○国連障害者権利条約の規定の我が国における実現状況についての現状把握の基礎資料となる。○障害者権利条約の規定の実現を目指す障害統計では、参加を中心に生活機能を捉えるべきことが明らかになった。○ICFの具体的な活用のあり方の検討資料として、「共通言語」としての活用、統計上の活用について第5回厚生労働省社会保障審議会統計分科会生活機能分類専門委員会(20年12月17日)にて発表した。	医療・介護・福祉・行政等の各種専門家向けの講演や研修会・一般市民向け講演等にて、研究成果内容にもとづいた啓発を行っている。	0	1	3	0	1	10	0	1	15
医療ネグレクトにおける医療・福祉・司法が連携した対応のあり方に関する研究	20	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	宮本 信也	医療ネグレクトがわが国において少なくとも現状を明らかにできたことで、医療ネグレクトへの対応体制を構築することの必要性を裏付ける根拠を示すことができた。医療ネグレクトの法的論点を整理するとともに、ヘルスケア・ネグレクトという概念を提唱したことは、医療ネグレクトの概念を検討するための方向性を示し得たと思われる。母親のうつ尺度得点が育児経過中に大きく変化することを示したことは、育児中の母親のうつ状態を検討する上で参考となる知見を示したと思われる。	厚生労働省通知に即した医療ネグレクトの操作性の定義を定め、医療ネグレクトへの対応手引きを作成したことにより、緊急の介入を必要とする医療ネグレクトの判断と対応を容易にすることができたと考えられる。家庭訪問時に要支援家庭を発見するためのチェックリスト、訪問事業スタッフの養成プログラム、訪問事業マニュアルを作成し、それらの有用性がある程度示したことは、各自治体の訪問事業を推進する際に参考となるものを提供できたと思われる。	本研究では、2つのガイドラインを作成した。一つは医療ネグレクトへの対応手引きであり、他一つは乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業推進のための手引き(訪問事業手引き)である。医療ネグレクトへの対応手引きは、わが国で初めてのものであり、医療ネグレクトの操作性の定義、判断、対応の実態を、医療と児童相談所の2つの視点から具体的に解説している。訪問事業手引きは、わが国の育児状況、訪問時のアセスメント、支援の実態などを解説している。どちらの手引きも現場で大切に役立つものと考えられる。	医療ネグレクトへの対応手引きは、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長名による通知「医療ネグレクトにより児童の生命・身体に重大な影響がある場合の対応について」(雇児総発第0331004号)に即した対象を想定して作成された。この手引きにより、医療ネグレクトに対する厚生労働省の方針が各地域で実施されやすくなることを期待できる。同様に、訪問事業手引きも、訪問事業ガイドラインの解説版のように作られており、同事業の推進に貢献できると考えている。	医療ネグレクトが決して少なくない現状を明らかにしたことで、一般の人たちのこの問題への関心が高くなることを推測される。研究途中、NHKから取材を受け、ニュースで報道された(平成22年1月4日)。また、朝日新聞からも取材を受けたが、新聞報道は報告書が出てからというところで現時点では報道はされていない。このように医療ネグレクトに対する社会全体の意識が高まることにより、この問題への対策がさらに推進されることが期待される。	8	0	28	0	3	0	0	0	0
保育・生活場面の展開と心身や空間把握能力の発達からみた保育施設環境の所要規模に関する研究	20	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	佐藤 将之	政策への反映案総括:園児1人当たりの保育室面積など保育所・幼稚園・認定こども園による違いが無かったことから、それぞれの設置基準について統合を図ることが現実的、効果的である。また、様々な活動規模に対応できるように、昨今求められる多様な保育サービスに伴う人数変化にも対応するためには、多様なスケールの空間を提供すべきである。	政策への反映案01:例えば、動的活動に使用できる保育室以外の保育面積が確保されている保育室の一人当たり面積は現行基準より小さくとも問題は無い可能性がある。したがって必要面積の策定にあたっては、保育室のみならず施設全体の面積基準を検討する必要がある。	政策への反映案02:さらには、壁際・隅角部の利用率の低い部分をより少なくするために、小さな空間に分割することが有効となる。単なる面積基準ではなく、至形状や家具配置などの使われ方を含めた有効面積という考え方を基準とすることが有効である可能性が示唆された。	政策への反映案03:また、子どもの人数規模に応じて保育者の評価に変化がみられたことから、保育士1人当たり、あるいはクラスの人数規模に関する検討が必要である。	公開シンポジウムを21年3月に開催した。上記取材記事が保育雑誌「遊育」の4月号に掲載された。	1	0	0	0	4	0	0	0	3

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映
市場性を備えた良質な高齢者住宅の供給とケアサービスの附帯のさせ方に関する研究	20	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	井上 由起子	高齢者住宅には機能が異なる二つのモデルがあることを明らかにした。利用者負担は、都市部を中心にフロアベースでみると厚生年金モデル層にしか対応できていないことを明らかにした。2025年における高齢者住宅の整備料を検討する際の基礎データとして、高齢者住宅利用の対象となる可能性が高い高齢者(独居、夫婦のみ世帯で要介護1以上、施設利用を減算)数を試算し、市町村単位で高齢者住宅需要が異なること、財政支援すべき高齢者住宅の割合が異なることを明らかにした。	政策科学研究のため特になし。	既存建物を高齢者住宅に転用する場合の法的留意点を整理した。既存ストック活用を図る際の手引きを整理する際の基礎資料となると考える。	高齢者住宅整備量を検討する際の基礎データとなる。各市町村単位で高齢者住宅を必要とする可能性が高い高齢者数の試算をするための手帳として活用可能である。	特になし。	3	0	0	0	6	0	0	0	0
医療と介護・福祉の産業連関に関する分析研究	21	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	宮澤 健一	本研究グループで開発した分析モデル(「内部乗数=外部乗数の産業連関モデル」)を用いて、産業部門間の生産波及の経路をより詳細に捉えた。また、産業連関データの再集計により、医療・介護・福祉関連部門の生産波及と雇用誘発の効果を経営主体別にまで細分化して明らかにした。	特になし。	本研究では、産業連関データに関する様々な問題点を明らかにした。例えば、医療用機械器具の計上範囲が限定的であることや、医療(国公立)部門の波及効果が過大に推計されること等である。今後、これらの問題点について関係省庁に改善を求め、より利便性の高い産業連関データを開発していく。	本研究の成果は、各産業部門に対する内需振興策が経済全体に与える影響の把握や、公的財政支出の産業間の配分の検討等に活用することができる。例えば、本研究では全ての医療・介護・福祉関連部門が公共事業より高い生産波及効果を示した。生産波及の面から判断すれば、公共政策において公共事業から社会保険へ支出の比重を移すことは、経済全体の生産拡大に繋がることが考えられる。	本研究の成果は、平成22年5月3日、5月7日の読売新聞の紙面で紹介された。今後も、学術学会や雑誌、マスメディア等を通じて成果発表していく予定である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域の子育て支援としての一時保育事業の学習機能に関する研究-ファミリーサポートセンター事業に着目して-	19	21	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	東内 曜里子	単著「地域の住民による一時保育と親の学習-ファミリーサポートセンター事業の全国調査を通して-」『日本社会教育学会』第45号、日本社会教育学会発行21年(査読付き)	なし	なし	なし	吉田正幸『道育』pp.25、2010に成果が掲載された。平成21年厚生労働科学研究政策科学推進研究事業公開シンポジウムパネリスト、KDDIホール、2010年2月24日。	0	0	2	0	3	0	0	0	6
死亡統計データベースの作成とその研究利用のあり方に関する研究	20	21	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	安村 誠司	本研究班は、統計法が60年ぶりに改正される中で組織された。新統計法下でも人口動態統計の目的外利用申請で死亡データは利用可能であり、従来よりも申請から許可までの時間の短縮が図られていた。しかし、疫学研究・臨床研究の更なる推進を通じて、国民の健康・医療・福祉政策に寄与するためには、米国等で導入されている死亡者データベースの意義、重要性は極めて高い。その点を、現制度の中で、文献、コホート研究の実態、目的外利用申請による実態、さらに、米国等における調査など、多面的に明らかにしたことの意義は極めて高い。	本研究班は、人口動態統計における死亡情報の適切で、有効な利用を促進するための基礎整備を念頭に置いて研究がすすめられた。地域がん登録を用いたがん研究や、循環器疾患のリスク要因の解明研究などのコホート研究や、臨床研究、例えば、がんによる生存率等についての臨床研究などで、死亡情報は必須である。今後、日本における臨床研究の促進のためには、死亡者データベースの必要性を明示できた点は意義深いと考える。	特にありません。	特にありません。	日本医学会社会部会の平成22年4月28日開催の「Japan-CDC(仮称)創設に関する委員会」で参考人(アドバイザー)として、本研究班の概要について説明した。本研究班で検討した死亡者データベース(NDI)導入の意義、必要性について説明した。平成22年2月9日の平成21年度厚生労働科学研究統計情報総合研究講演会「厚生労働統計の活用について」で研究成果の概要を報告した。平成22年1月9日の国際疫学会西太平洋地域学術会議における日韓セミナーで、本研究班顧問の児玉和紀先生が研究成果の概要を報告した。	0	0	0	0	0	0	0	1	3

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)				
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映	普及・啓発		
厚生労働統計調査の精度向上および有効利用に関する研究	20	21	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	大山 篤	1. 統計調査データの二次利用促進に関する検討について: 歯科領域における厚生労働統計調査データとNHANES統計調査データの利用状況を調査した。2. 統計調査データの現状に関する研究について: 8つの厚生労働統計調査の現状を把握し、統計調査の精度に関する課題について考察した。さらに関連する厚生労働統計調査に関するデータリネージの概要をまとめ、目的外利用申請方法について検討した。3. 国民や医療従事者に対する厚生労働統計調査結果の情報提供方法について検討を行った。	3. 国民や医療従事者に対する厚生労働統計調査結果の情報提供方法について、厚生労働統計調査に関する情報が国民や一般の医療従事者に幅広く活用されるべく、インターネットや各報告書における一般向けの解説の充実、および、より多様な情報提供方法について検討を行った。また、4. 厚生労働統計調査の活用研究において、一般に公開されている厚生労働統計データの解析を通じて、厚生労働統計の新しい活用のあり方を開発した。これらの成果は臨床的にも活用可能である。	European Global Oral Health Indicators Development (EGOHID) について、EGOHID Phase I, Phase II についての活動内容、EDOHIDプロジェクトによって提案された指標についての詳細をEGOHIDのウェブサイトおよび各報告書をもとに調査し、報告した。	英国における厚生労働関連統計の現状に関する研究では、国営医療サービス制度(NHS)を持つ英国における厚生労働統計のうち、特に、我が国における患者調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、社会医療診療行為別調査、国民健康・栄養調査、歯科疾患実態調査に相当する統計調査の有無および詳細を、Office of National Statisticsを通じて調査した。また、厚生労働統計調査の提供申請に関する検討では、官庁統計の個票データの目的外申請書類の作成および手順等に関する経緯をまとめた。	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会により実施された、平成21年度厚生労働科学研究統計情報総合研究講演会「厚生労働統計の活用について」に参加し、演者として研究成果を発表した。また、本研究班で得られた結果をHPで公開することを予定している。	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
国際会議における効果的インターベンションのあり方に関する研究	20	21	地球規模保健課題推進研究(地球規模保健課題推進研究)	水嶋 春朝	保健医療政策として国際医療協力を推進するためには不可欠である。国際医療協力を携わる人材の養成のあり方を体系的に整理すると共に、国際会議における効果的インターベンションのあり方について詳細な検討を実施し、それらの人材を効果的に活用するための提言をまとめることを目的として検討をおこなった。会議を主導する場合においては、会議目的を理解し、リーダーシップを発揮すると共に、参加者の意見を聞く許容力、行動計画立案、行動計画への適応、状況分析、戦略構築、情報発信、そして社会システムへの反映が順に重要である。	該当なし。	該当なし。	国立保健医療科学院における人材育成研修において、研究班で得られたコンピテンシーモデルを参考にした研修が提供されるようになった。	該当なし。	0	2	0	0	11	8	0	0	0	0		
グローバル化する細菌性下痢症を征圧するための多角的な研究	21	21	地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	西淵 光昭	研究分担者(林)は、腸管出血性大腸菌O157のゲノム多様性の原理、腸管出血性大腸菌の平行進化のメカニズムを明らかにした。これらは、病原菌の進化・多様化の解明に広く通用する概念であるという観点から極めて重要な国際的研究であり、腸管出血性大腸菌の新規疫学ツール開発、新しい菌株検出・分離法の開発、さらに感染予防や治療に関する研究開発の情報基盤として国内外で広く利用されることが期待される。	腸管出血性大腸菌O157感染症による急性脳症には今まで治療法がないとされていたが、研究分担者(藤井)は、本研究でステロイド療法が有効であることをウサギのモデルで証明した。またO157感染症の急性脳症の診断にはMRI、T2Wよりも、enhanced MRI検査法が鋭敏であることを明らかにした。これらの研究成果は、O157感染症の急性脳症の診断法および治療法に新たな道筋をつけた。	研究分担者(藤井)は、岡崎市長からの依頼を受け、牛の生食を提供している飲食店経営者に細菌性食中毒に関する講演を行い、子供や高齢者、免疫の低下した人には、生レバーなどの牛の生食を提供する際、リスク表示をメニューに提示することを提言した。この提言は岡崎市保健所の行政指導に取り入れられた。さらに、この岡崎市保健所の取り組みは、東海・北陸7県10市食品衛生主管課長会議で議題になったほか、全国食品衛生主管課長連絡協議会からの厚生労働省への要望事項にも盛り込まれるよう要請された。	研究代表者のグループは、中国から我が国に輸入されたハマグリおよび中国山東省青島市で市販されているハマグリから腸炎ブリアオ03:K6血清型バンデミック菌株をほぼ同時期に分離できた。DNAフィンガープリント解析の結果、面分離株が非常に近似していることが明らかになり、二枚目の輸出入がバンデミック菌株の重要な国際伝播経路であることが証明できた。結果は厚労省の担当者へ連絡し、今年1月に北京で開催された中国CDC主催の国際フォーラムで行った招待講演において、事前の同意を得て中国側にも公表し注意を喚起した。	研究分担者(江崎)は、腸管感染症病原体10種類を一度に高感度で迅速かつ簡便に検出するシステムを開発し、国際特許を出願した。研究代表者は、塩素やアルコールをベースにしない食品用殺菌剤を開発し、国内特許出願中である。研究分担者(野田)は、全国の小学校および高校等(合計35ヶ所)で、細菌学の最新の知識をわかりやすく解説する無料出張講演を実施した。	5	51	33	19	99	42	1	1	1	4		
抗酸菌感染症への国際的学術貢献を目指す基礎研究	21	21	地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	牧野 正彦	結核菌特異的抗原ペプタイド-25iによるT細胞シグナルを介した刺激により活性化される新規転写因子としてTAF7を同定した。TAF7はIFN-gamma遺伝子座のクロマチンリモデリングを誘導可能であった。BCG菌の染色体へ十分量の抗原発現を誘導するための外来遺伝子の挿入を可能とする強力なプロモーターを抗酸菌ファージより同定した。	リウマチ等の自己免疫疾患に対し抗TNF治療剤を用いた治療、結核の発症を誘発したとしても抗結核薬が有効に作用することを見出した。北京株結核菌集団構造を誕生年コホート解析すると、若年層と高齢者層間で結核菌集団構造は大きく異なり、新興型菌は高いクラスター形成率を示した。	非結核性抗酸菌の診断・治療・重症度に関するガイドラインの作成を試みたが、不成功に終わった。	アジア諸国の医療従事者にとって有用な臨床的検査技法の開発・改良がなされ、技術移転のための共同研究協立に向けた体制確保の定固めがなされた。日米合同会議で研究成果が発表され、今後の日本の抗酸菌研究をリードする研究プロジェクトチーム作成及び国際協力研究推進のための基盤が確立された。	マスコミ等で取り上げられたことはなかった。日米合同会議を公開し、120名以上の日本内外の抗酸菌研究者が一室に会し、質の高い討論が展開された。	1	23	0	0	81	28	0	0	0	0	0	

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映	普及・啓発
ウイルス感染症の診断、疫学および予防に関する研究	21	21	地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	倉根 一郎	アルボウイルス研究においては、本州においてもダニ媒介性脳炎ウイルス陽性ダニが検出され、日本における北海道以外の地域への侵入が示唆された。ウイルス性出血熱研究においては、3種混合抗原ELISAにより、多種類のげっ歯類血清のハンタウイルススクリーニングが可能となった。ウイルス性下痢症の研究においては、ロタウイルスワクチンが血清型の壁を超えて有効に働いていることが確認された。狂犬病研究においては狂犬病ウイルス西ウチ原株P蛋白はNiCE株P蛋白よりも効率的にSTAT1の核内移行を阻止することを示した。	アルボウイルス研究では、日本脳炎ウイルス抗体とデングウイルス抗体を識別するブロックELISA法を確立した。ウイルス性出血熱研究では、N末端の50アミノ酸を欠いたNPを抗原とするELISAにより、3つの型のハンタウイルスの鑑別が可能となった。ウイルス性下痢症の研究では、急性腸炎患者で受診した外来患者糞便中の病原因子の検索を行った結果、ノロウイルスに次いでサポウイルスが多く検出された。狂犬病研究ではワクチン接種者から狂犬病固定毒株を幅広くかつ高い活性で中和する単クローン抗体を得た。	なし	本研究においてはアルボウイルス感染症、ウイルス性下痢症、ウイルス性出血熱、狂犬病を中心に、特にアジアにおいて問題となるウイルス感染症につき、(1)診断法の確立と普及、疫学調査により国内外における流行状況を解明する、(2)各種病原体の解析をもとに病態形成機序を解明する、(3)ワクチン等予防治療法確立のための基盤を確立することによりわが国の感染症対策に寄与した。	なし	8	52	0	0	81	19	0	0	0	0
寄生虫疾患の病態解明及びその予防・治療をめざした研究	21	21	地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	平山 謙二	コムギ胚芽無細胞タンパク質合成系を用いたハイスループット抗原抗体反応スクリーニングにより、新規マリアワクチン候補抗原のスクリーニングがゲノムワイドに可能となると考えられた。尿を検体とするフィラリア症免疫診断法は検体採取が容易なため疫学調査に便利である。海外の流行地(脳囊虫症)ならびに国内外の流行地(エキノコックス症)での患者発見、治癒判定、国内での輸入症例患者発見に大きく寄与する免疫・遺伝子検査、診断法を活用できる。	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	1	83	6	2	112	65	2	0	0	
肥満関連疾患のアジアと米国における遺伝学的検討とその対策に関する研究	21	21	地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	川上 正舒	ベトナムにおける肥満関連疾患の疫学調査、インクレチン分泌の検討、アディポネクチンの意義、脂質と脳卒中との関係、骨格筋細胞内脂質蓄積に関する研究、高齢者における腹部脂肪と糖代謝との関連、初期動脈硬化病変の進展に及ぼす性差の影響、遺伝子導入脂肪細胞移植による糖脂質代謝疾患新規治療法の開発、などの研究を行い、国際雑誌に発表し、肥満関連疾患研究の発展に寄与し、国際的にも大きな反響を得ている。	ベトナムにおける疫学調査の結果により、ベトナムにおいても肥満関連疾患が急速に増加しており、その原因として動物性食品・ファーストフード・アルコールの過剰摂取、外食習慣の増加、身体活動量低下が栄養学的調査により明らかとなった。また、新たに診断された糖尿病患者92名の42%に微量アルブミン尿を、9.8%に顕性蛋白尿を、21.7%に末梢神経障害を、17.4%に網膜症を認め、糖尿病診断時点で糖尿病合併症の頻度が高いことも明らかとなり、今後のベトナムの国家的医療政策の構築に貢献できた。	メタボリックシンドロームの診断基準については、学会・機構や各地域により診断基準が異なっているが、本研究により日本に加え、ベトナムの実態が明らかになることが期待される。	肥満関連疾患に対する対策は我が国をはじめ世界中の多くの国における健康問題の中で最も重要な課題の一つである。日本・ベトナムにおける疫学的研究や臨床研究、基礎研究によりいくつかの問題点が明らかになった。本研究の成果は東南アジアの医療問題の解決に日本が協力することを旨とする厚生労働行政の国際医学協力研究事業の目的に合致するものと言える。	H21年11月に米国ルイジアナ州ノルバージュにおいて日米合同部会主催によるシンポジウムを開催し、日本からは5人、米国からは10人、ベトナムから2人の研究者が研究成果を講演した。日本の研究者からは主に肥満関連疾患の疫学、発症機序、合併症、治療法、診断技術の進歩などが、ベトナムの研究者からは主にベトナムにおける肥満関連疾患の現状が報告され、活発に討論された。同時に開催された本イベントのビジネスミーティングでは今後の問題点などが検討され、今後も日米越における研究を推進することが確認された。	30	90	0	0	10	15	2	0	1	
環境中の疾病要因の検出とその作用機序の解明に関する研究	21	21	地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	中釜 青	新規の発がん物質として、内因性では胆汁酸由来のDNA付加体を生体内から検出し、アジアで急増する糖尿病の生体分子反応から新規物質を見出した。外因性では自生植物由来の物質を特定した。日本やアジアにおいてもリスクが危惧される大気粉塵の影響が広範囲に及ぶ可能性や、健康人でもアレルギー素因などの生体因子により大気汚染物質が影響する可能性を示した。ナノマテリアルが肺炎等の感染症を誘発する可能性を見出した。発がん分子機構に関して、肥満の発がんへの影響や、初期段階にmicroRNAが関与する可能性を示した。	日米やアジア諸国で増加する糖尿病や肥満など生活習慣病が形成される可能性や、発がん促進的に作用する候補シグナル経路を見出し、生活習慣病と発がんの関連を示した。日米やアジアで需要が増大するナノマテリアルの暴露が肺炎等の感染症を誘発する可能性を示した。ナノマテリアルの健康影響評価の重要性を示した。	遺伝子傷害性の解析から自生植物由来のアリストロキア酸(AA)をバクテリア質の原因物質であると特定した本研究や他の研究者の報告と合わせて、AAは、IARC発がん性リスクグループ1で、Group 2Aから1にアップグレードされた。また、ナノマテリアル暴露によるマウス肺炎の慢性効果は、ナノマテリアルのリスク評価の基礎的データへ、発癌物質特異的に変動するmicroRNAは、新規の発癌物質判定法の開発に応用できる可能性があり、新たなガイドラインの開発へ応用可能な研究成果である。	日中韓の環境での協力優先10分野に関する行動計画には、大気汚染対策や資源対策などが含まれている。大気粉塵の分布状況の解析は、燃焼物質特に糞砂由来の大気粉塵排出物が発癌原因の主な原因である可能性を示し、基礎的データとなる。大気粉塵の影響は広範囲に及ぶことを示しており、日中韓にも参考になる。また、健康人でもアレルギー素因の有無により大気汚染物質の肺機能への影響が変化しうる可能性を示し、大気汚染対策で生体因子を考慮する必要性を示した。	研究代表者中釜 青が、第26回国立がんセンター中央病院市民公開講演会「がんについて」(21年7月4日開催)において「がんを知り、がんを怖くしない」の場から「がん」の演題で、及び第3次対がん総合戦略研究事業市民公開講演会「がん撲滅に向けた新たな挑戦?これからのがん研究の若き担い手へのメッセージ」(2010年2月27日開催)で「PARPの発見からがん治療薬までの経緯と今後の展開」の演題で、環境中の発がん要因によるがん発生の分子機構の解明やその応用に関する講演を行った。	1	28	0	1	32	11	0	0	2	

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原審論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際			出願・取得	施策に反映
主にアジアに蔓延するウイルス性肝炎の制御に資する為の日米合作的肝炎ウイルス基礎研究	21	21	地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	小池 和彦	アジアを中心とするB型肝炎、C型肝炎におけるウイルス遺伝子型、変異と病態との関連性、またウイルス肝炎におけるマイクロRNAとの関連性が明らかにされた。	我が国におけるHIV/HCV、HIV/HBV重複感染の疫学と病態について明らかにされ、それをアジアの他地域と比較検討することができた。アジアの開発途上国では肝炎ウイルス、特にHBVが蔓延しており、また、HBVやHCVとHIVの共感染が広がっており、これは非常に大きな医療問題かつ社会問題となっている。アジア(インドネシア、バングラデシュ)におけるウイルス肝炎の実態が調査された。	特になし。	我が国とアジア諸国におけるHIV感染症とB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスとの重複感染の実態が明らかになり、現状を改善するためにとるべき方向性が明らかになった。	アジア諸国の肝炎・肝癌の制御という目的のための研究は、予定通りに進捗した。アジアにおけるHIV-HBV/HCV重複感染の現状と問題点が明らかになり、対策のポイントが日米両国において確認された。	46	54	0	0	48	30	0	0	0	
HIV感染症における免疫応答の解析とその臨床応用に関する研究	21	21	地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	岩本 愛吉	日米医学協力計画で培った共同研究基盤を軸に、さらにアジアの研究者との協力を推進し、HIV/AIDS制圧の為に研究がなされた。ワクチン、新規薬剤開発に有用な基礎的知見が得られた。また、今後問題となるHIV合併ウイルス肝炎について、日本-米国-アジア諸国の間で、問題意識を共有し共同研究体制の構築がなされた。今後も、日米医学協力計画を軸にした活発な技術・人材交流の継続・発展が、エイズを含めた感染症制圧のために必須であることが再認識された。	副作用が少なく、容易に内服でき、耐性を獲得しにくい薬剤の開発が望まれている。抗HIV-1薬開発に必要なウイルス学的研究手法に加えて、新規の低分子化合物の合成や結晶構造解析・コンピュータモデリングなど、1研究施設では通常施行困難な多岐にわたる研究領域をカバーする研究体制が、国内のグループとの共同研究として整えられ、HIV-1が耐性を発現しにくい薬の開発を米国グループとの共同研究で継続できている。	特になし	我が国のHIV/AIDS及びウイルス性肝炎は、薬害を端に発していることもあり、国の重点課題とすべきことからである。日米医学協力計画を通じた米国との共同研究をもとに、これらに感染した患者により治療を提供し、予後を改善させることが期待できた。	特になし	9	44	1	1	44	11	0	0	0	0
急性呼吸器感染症の感染メカニズムと疫学、感染予防・制御に関する研究	21	21	地球規模保健課題推進研究(国際医学協力研究)	森島 信雄	急性呼吸器感染症、特に新型インフルエンザの疫学・臨床像・病態について詳細を明らかにした。また、細菌感染症においてもインフルエンザ菌のバイオフィルム産生の機序および抗菌薬の影響について重要な情報を得ることが出来た。鳥インフルエンザの分子疫学や季節性インフルエンザの伝播様式、RSウイルスとインフルエンザ菌の混合感染による病態悪化についても興味深い成績が得られた。	今年度最大の課題であった新型インフルエンザについて小児の臨床像を明らかにした。フェレットを用いた感染動物モデルを作成し、ヒトとほぼ同じ病理像が示された。これらの病態解析および動物実験モデルから得られた研究成果は、重症肺炎の治療法の確立に非常に有用であった。結果としてわが国の新型インフルエンザによる致命率は世界的に見てきわめて低いものであった。また、細菌学的には近年増加傾向にある百日咳菌の分子疫学を明らかにした。重要な課題であるインフルエンザ菌の耐性機序についても重要な知見を得た。	新型インフルエンザ小児重症例の解析結果は2010年5月19日に開催された「厚生労働省第5回新型インフルエンザ対策総会議」での討議の貴重な資料となった。本研究を中心とした「小児新型インフルエンザ重症例」の診療ガイドラインを多方面の協力を得て、作成していく予定である(2010年夏ごろ)。	新型インフルエンザの知見は、21年11月開催された日本小児科学会主催「新型インフルエンザ対策フォーラム」などで示され、本症の診療上重要な情報を与えることが出来た。特に、重症肺炎発症機序の動物実験モデルの解析結果は、小児の治療法の確立に際して有用なものであった。結果として、日本における小児の重症肺炎の死亡は5例以下と諸外国に比べきわめて良好な結果であった。	新型インフルエンザのウイルス学・疫学・臨床像・動物実験モデル、鳥インフルエンザの動物モデル、季節性インフルエンザ、特にA型インフルエンザの急速な拡大などについて多くの公開シンポジウム(日本学術会議、厚生労働省主催市民公開講座など)で発表し、また、新聞・TVなど多くのメディアで取り上げられた。	3	4	2	3	10	5	0	1	0	0
終末期の生活者の生き方を支える相談・支援マニュアル策定に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	川島 孝一郎	終末期に関する各種用語(終末期・延命・尊厳・QOL・緩和医療・医療的無益等)に対する医師の知識不足の問題は「説明の不備」として終末期の患者やその家族に及んでいる。説明不足が招く不完全な自己決定は、機能しない支援体制のままに最期を迎える事態を引き起こしている。各種用語に関する医師の教育にも、本ガイドラインとその解説編はきわめて有効なツールといえる。また解説編では、各種用語の使用の根拠となる構成概念を解説し、ICF(国際生活機能分類)の理念とともに生き方支援を明示している。	従来から議論されてきた終末期、延命、尊厳、QOL、緩和医療、医療的無益等の課題を構成概念とICFの理念から、新たに整理されたことで、個別具体的な見直しを立てたプロセスを重視した療養生活支援を提供可能とし、終末期の対象者は安心・安全に残された日々を安穩に過ごすことができる。同時に医療とケアの各職種に活用されることで、在宅での療養生活が円滑に行われ、より密な多職種連携が図られる。またその結果、医療計画、医療費適正化計画、介護保険事業計画等の推進をソフト面から支えることになる。	本ガイドラインは、終末期医療のあり方に関する懇談会及び調査結果解析チームによって、終末期の暮らしや各種用語に対する医師の知識不足による「説明の不備」を根拠から改善するため、終末期の対象者に対する各医療とケアの関連職種が行う支援内容のマニュアル化の必要性が確認されたことを発端とする。本研究で作成された「生きることの集大成を支える相談支援ガイドライン」は、平成21年12月24日開催の第5回終末期医療のあり方に関する懇談会において、懇談会資料として用いられた。	平成21年12月24日開催にされた第5回終末期医療のあり方に関する懇談会の中で、医療問題の原因が主として「医師等の説明の不備」に起因していることを、本ガイドラインを参考資料に用いることが指摘された。そのことで行政によるハードとしての体制整備と同時に「医師-患者関係」に構想するこの課題を処理するために、本研究成果を用いた先駆的で早急なソフト面の整備体制確立を示唆することができた。ICFの理念に沿った本ガイドラインは、医師への再教育、医学教育への応用、関連職種との連携ツールに運用することが可能である。	平成22年4月に開催された日本弁護士連合会「医療同意を含む終末期医療の諸問題に関する勉強会」において、本ガイドラインを資料に使用しながら説明を行った。また同年4月、衆議院第二議員会館において、「「脳死」機器移植を考える市民と議員の勉強会」重症患者の在宅支援医療に携わって-医師は脳死患者と家族にどう向き合うべきか！-」と題し、本ガイドラインを用いた。宮城県医師会在宅医療推進事業の中でも在宅医療推進に不可欠な指針として提出した。	0	0	11	0	1	0	0	0	1	14

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)		その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	実施に反映	普及・啓発		
ドクターヘリ、ドクターカーの実態を踏まえた搬送受入基準ガイドラインに関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	小濱 啓次	重症救急傷病者の救命においては医師による傷病者発生現場からの適切な診断と治療が重要である。これを病院前救護体制において実行しているのがドクターヘリでありドクターカーである。この度の消防法改正における重症傷病者の病院間連携においては、ドクターヘリ、ドクターカーの活躍が期待されている。このときにドクターヘリ、ドクターカーの出動基準ガイドラインを作成することは誠実に的を得た研究成果と言える。	医師の搭乗しているドクターヘリは治療開始時間の短縮によって、救命率の向上・予後の改善に大きな成果をあげ、今、全国の都道府県に広がっている。この時期にドクターカーも含めて、その出動基準ガイドラインを作成することは、臨床的観点から大いに評価できる。	この度の研究テーマは、まさにガイドライン作成のための研究であり、このドクターヘリ、ドクターカーの出動ガイドラインの作成により、全国統一された基準の下、救命率向上の成果が得られるものと思われる。	現在、傷病者の搬送は消防の救急業務によって行われているが、医師・看護師の搭乗するドクターヘリや病院車が救急現場に出て、救急隊員とともに医療を行うことによって、医療としての現場対応・搬送が行われ、また救急隊員に自動基準ガイドラインを教育することはメディカルコントロール体制の充実にも繋がり、共に救命率の向上に役立つ。	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
救急患者の搬送・受入実態と救急医療体制の評価に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	横田 裕行	救急患者の受入困難事象が社会的な問題になっているが、原因は救急医療機関側だけでなく多様である。21年の総務省消防庁と厚生労働省の実態調査から搬送実態と搬送後の予後等に関する調査結果から以下の結論を得た。①重症でも照会回数が少なくなる傾向は観察されなかった。②搬送時間の決定要因は、照会回数の増加は覚知から収容までの時間であった。特に、現着から現発までの時間に対する影響が明確である。③現着から現発までの時間が長くなると転帰は悪化した。	21年の総務省消防庁と厚生労働省の実態調査から以下の結論を得た。①照会回数が多くても通常の救急患者の発生状況と大きな差異は認められなかった。②重症でも照会回数が少なくなる傾向はなかった。③照会回数の増加は覚知から収容までの時間が強く関与した。④時間外であることが覚知から現着までの時間を短縮する効果があった。⑤現着から現発までの時間が長くなると転帰は悪化した。⑥東京都では中規模以下の二次医療機関での医師確保を含めた救急医療の環境悪化と、大規模病院への集中化があった。	特になし	特になし	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
チーム医療における薬剤師による副作用の早期発見及び発生防止に関する調査研究	21	21	厚生労働科学特別研究	鈴木 洋史	本研究においては、現在は一部の医療機関に限られている薬剤師の先進的な活動を広く全国に普及させ、標準化すること、並びにそのような活動を担う薬剤師を育成するための方法を構築することを目的として検討を行った。本研究の様に、先進的な活動の状況とその施設の状況を関連づけ解析を行い対策を定める研究はほとんど無く、本研究により得られた成果は非常に重要である。	平成21年4月にまとめられた「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて(第一次提言)」において指摘されたように、今後医薬品および薬物療法の安全性確保の上で、病院・薬局を問わず薬剤師の果たすべき役割は重大かつ重要なものとなることは想像に難くない。このような状況において、本研究により、今後薬剤師がチーム医療に貢献するために何が必要であるかを明確に明らかにしたことから、本研究の成果は臨床に直結するものと言える。	2010年5月時点では該当ありません。	平成21年4月にまとめられた「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて(第一次提言)」において指摘されたように、今後医薬品および薬物療法の安全性確保の上で、病院・薬局を問わず薬剤師の果たすべき役割は重大かつ重要なものとなることは想像に難くない。本研究により、今後薬剤師がチーム医療に貢献するために必要な対策の方針が明らかとなったことは極めて重要と考えられる。	2010年5月時点では該当ありません。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
HTLV-Ⅰの母子感染予防に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	齋藤 滋	HTLV-Ⅰ母子感染が4ヶ月以上の母乳哺育で17.7%と高率となること、症例数は十分ではないが、3ヶ月以内の母乳哺育や凍結母乳により母子感染率を約3%まで減少させることを明らかにした。また一次抗体スクリーニングで0.05-0.59%の偽陽性が生じるため、ウエスタンブロット法による確認試験が必要であることが判明した。さらに確認試験を行っても15-20%前後が判定保留となるため、これらの症例に対するPCR法をも含めたスクリーニング法ならびに哺乳法の選択を提示するフローチャートを作成した。	妊婦に対するHTLV-Ⅰスクリーニングを調査したところ地域に偏りなく87.8%の施設でスクリーニングが行われていた。しかし、一次スクリーニングで偽陽性が少なからず存在するので、偽陽性者に対してキャリアと告知しないように二次スクリーニングを含めた検査フローチャートを作成した。またキャリアと判明した妊婦に対しての説明パンフレットや医療関係者用の手引きを作成し臨床現場で活用していただけたように感じた。あわせてHTLV-Ⅰキャリアに対してのカウンセリングの進め方についても資料を作成した。	産婦人科診療ガイドライン20では妊婦に対するHTLV-Ⅰスクリーニングの推奨レベルはCであるが、現在改訂中の新ガイドラインでは推奨レベルB(実施することが勧められる)に上げることが要望されている。また新たに一次検査で陽性となった際の対応をClinical Questionに加え、全国的にスムーズに運用できる準備をしている。ガイドライン改正案は本年4月、6月のコンセンサスミーティングで検討され、改正については委員の合意が得られれば来年4月発行のガイドラインから改正される予定である。	現在、HTLV-Ⅰ感染総合対策に関する有識者会議の一員としてHTLV-Ⅰ母子感染予防の面から意見を厚生労働省に申し入れている。また報告書を全国の分施設、総合病院の小児科、保健所、都道府県の厚生部に配布し、HTLV-Ⅰ母子感染予防が全国で正しく行われるように配慮した。	地方紙にHTLV-Ⅰ母子感染のことが一面で取り上げられた。HTLV-Ⅰ母子感染に関する講演会を数か所で行なうことがすでに決まっている。また、全国紙数社からすでに取材の依頼が来ている。	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		
新型インフルエンザA(H1N1)への公衆衛生対応に関する評価及び提言に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	尾島 俊之	平成21年度に発生した新型インフルエンザA(H1N1)への公衆衛生対応の状況について、保健所、都道府県等の本庁の感染症対策課、市町村、小・中・高等学校等への数値的調査を行うとともに、対応した関係者等への質的調査を行い、その状況や課題を明らかにした	該当なし	分担研究の一環として、「市町村新型インフルエンザ対策行動計画策定の手引き 試案Ⅰ」を作成した。	厚生労働省新型インフルエンザ対策本部による、新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議において本研究の成果が報告、活用されている。	本研究班の成果が数度に渡って新聞に掲載された。また、新型インフルエンザ対応に関する研修会等で本研究班の成果を活用した講演が行われた。	0	0	0	0	0	0	0	0
小児の脳死判定及び臓器提供に関する調査研究	21	21	厚生労働科学特別研究	貫井 英明	臓器移植法の一部改正に伴い、新たに法的脳死判定及び臓器提供が可能となった15才未満の小児における「法的脳死判定基準」及び「脳死下臓器提供施設要件」を策定し、「臓器提供者から被遺児を除外する手順、方法」を示した。更に法的脳死判定の際、補充検査として用いられる可能性のある「脳血流検査」の測定精度を明らかにした。	15才未満の小児における法的脳死判定基準をその検査法も含め具体的に示し、法的脳死判定医に小児科専門医を加えた。更に脳血流検査の測定精度の検討から、法的脳死判定の補充検査として脳血流検査が有用である可能性を示した。	本研究班の成果をもとに厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会での検討をへて、「小児法的脳死判定」「小児脳死下臓器提供施設」の基準を定めたガイドラインが策定される予定となっている。	平成22年3月8日開催の厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会において、本研究班で行った「小児脳死下臓器提供施設」に関する研究成果が発表され、議論が行われた。今後、同委員会に本研究班の成果が提出され、それをもとに議論が行われる予定である。	NHK及び報道各社において本研究班の検討結果が取り上げられている。	0	0	0	0	0	0	0	0
特定保健指導の質の確保・維持・向上のための支援方法の類型化及び評価手法に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	横山 徹爾	健診受診時と翌年の健診受診時のリスク要因の変化によって、保健指導の効果を定量的に評価するための方法論を整理した。実際の特定健診・特定保健指導のデータを用いて、保健指導の効果に影響を及ぼすいくつかの要因を明らかにした。この分析手法は、今後の保健指導の質の向上のための評価に役立つと期待される。	対象者の特性に応じた効果的な保健指導を明らかにしていくための評価方法と分析例を示した。今後、各医療保険者等での評価分析が進むことにより、臨床の場における効果的な保健指導の方法が開発されていくことが期待される。	ガイドラインとしてはまとめていないが、総括・分担研究報告書に、都道府県・保険者協議会・各医療保険者等が利用することを想定して保健指導の評価分析方法を整理した。	特定保健指導の効果の評価法に関して、総論的には「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」に述べられているが、具体的な方法は十分に整理されていない。本研究による具体的な分析例は、都道府県・保険者協議会・各医療保険者等が保健指導の評価を行う際に役立つと期待される。	国立保健医療科学院の生活習慣病対策研修(野田編)で都道府県・保険者協議会等の担当者に対して特定健診・特定保健指導の評価支援に関する講演を行った。地域・職種連携推進事業関係者会議で広域的な評価法に関する講演を行った。「メディアマックス」で概要が取り上げられた。	0	0	0	0	1	0	0	2
次期戦略研究の課題と運営に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	黒川 清	将来の厚生科学研究のあり方を見据えた先駆的な試みである「戦略研究」の新たなテーマを創出するとともに、研究支援のあり方を検討することによって、厚生労働科学研究における戦略研究の一層の推進が図られることとなり、ひいては、行政的課題として優先順位の高い疾患・健康障害を標的とした予防・治療介入及び診療の質改善のための介入などの有効性が検証され、保健・医療施策の立案に資する科学的な臨床エビデンスの創出に資する。	特になし	特になし	本研究により得られた成果に基づいて、「子どもの健やかな成長を支えるための戦略研究」が提案され、第56回厚生科学審議会科学技術部会(平成22年3月25日開催)にて承認の上、平成22年4月に、戦略研究のための「フュージビリティ・スタディ」として以下の2つの課題の公募に至った。この公募のための各種書類(公募要項、プロトコル骨子、申請書)やプログラムについては、本研究の成果が活用された。	フュージビリティ・スタディの公募に際して、公募を広く周知するとともに、戦略研究の意義や主旨の普及啓発を図るため、平成22年4月27日(火)に公募説明会を開催し、この様子を厚生労働省「YouTube」公式チャンネルに掲載した。再生回数が1,500回を超えるものもあった。	0	0	0	0	0	0	1	0
21年度第一四半期の新型インフルエンザ対策実施を踏まえた情報提供のあり方に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	安井 良則	「ハイリスク者への情報提供」では、ハイリスク者として情報を受け取る側が中心となってパンフレットが作成され、これによってハイリスク群に該当する人々における適切な予防行動の定着に寄与してきたものと考えられる。「自治体からの情報共有と提供」では、行政機関からの情報共有と提供については、行政機関のリスクコミュニケーションの課題について検証し、改善すべきポイントについて示した。今後国と自治体との連携がとれた情報発信機能の向上や、類似の感染症の発生時において公衆衛生対策上適切な行動のとれる国民が増加することに繋がっていくことが期待される。	「自治体からの情報共有と提供」研究グループおよび「医療現場の医師の新型インフルエンザの認知と実態把握」研究グループにより、行政機関から医療機関への情報伝達の課題について明らかとし、今後改善していくべき点についても示した。これによって、新型インフルエンザに関する正しい理解を得た医療従事者による診療体制の充実に繋がっているものと期待される。	本研究班では、「自治体からの情報共有と提供」研究グループの成果として、「感染症危機管理発生時における報道対応ガイドライン」を作成した。本ガイドラインは特に公衆衛生機関が感染症危機発生時にどのようにマスコミに対応すべきかを明らかにしたものであり、今後全国で公衆衛生機関に活用され、感染症危機管理に寄与すべきものとして、発信していく予定である。	「ハイリスク者への情報提供」研究グループが作成した「ぜんそくなどの呼吸器疾患のある人へ」「糖尿病または血圧が高い人へ」「がん治療中の人へ」「妊娠中の人や授乳中の人へ」の4種類のパンフレットは、21年12月までに全て厚生労働省のホームページに掲載され、多数のアクセスがあった。また、それぞれの各患者団体関係者により、情報誌、ホームページ、講演会等を通じて情報を届けた人々に向かっての広報が行われた。	本研究班の報告書が作成された直後から複数のメディアからの取材があり、「自治体からの情報共有と提供」研究グループの報告内容をもとに、2010年5月25日付の毎日新聞記事(「新型インフルエンザ」「自治体と情報一元化」)厚生労働省研究班、昨年の混乱振り返り(提言)や2010年5月26日付読売新聞(「厚労省と自治体」「連携が不十分」…新型インフルで報告書)等の記事が掲載された。	0	0	0	0	0	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)			
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1swt)発生への検査、調査についての準備及び初期対応の総括と、病原体検査や感染者調査に関する今後の国と地方との連携強化及び対応能力強化に関する緊急研究	21	21	厚生労働科学特別研究	宮村 達男	今回の新型インフルエンザ(H1N1)21)における国立感染症研究所、地方衛生研究所、検査所、国立保健医療科学院の対応について検証・総括することにより、今後、同様の対応を要する感染症危機管理時の参考とすることができた。特に、関係者との研修等の準備、対応時のコミュニケーションが円滑な対応には重要であり、今後ともさらに改善すべき課題の一つと考えられた。	今般の新型インフルエンザ対応においては、医療機関における確定診断は初期においては国立感染症研究所が、その後、地方衛生研究所が大きな役割を果たした。また、サーベイランスについても両者が今後とも役割を果たすことが求められており、今回の研究成果をもとに、さらに改善が図られることは、臨床現場における対応の円滑化につながる。	平成22年4月28日に開催された「第3回新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議」の参考資料として、本研究課題の報告書の概要が使用された。	本研究課題においては、新型インフルエンザ対応における「検査対応」「感染者調査」を中心に検討を行ったが、これらは国及び地方自治体における行政対応の基本となるものである。今回、研究実施中においては、速やかに改善すべき点については、研究分担者とおして検査の改善等につなげており、対策実践型研究としても有用であったと考えられる。	厚生労働省においては、今回の新型インフルエンザ対応については外部の有識者も加えた「新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議」において検証を行っているが、その対策を支える関係者が「各論的」にそれぞれの対応を検証し、報告することは、今後の対応の改善と関係者間の認識や情報の共有においては非常に重要であると考えられる。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新型インフルエンザ対策における検査の効果的・効率的な実施に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	吉村 健清	新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行時に実施された検査対策について検討し、今後の新型インフルエンザ対策における検査の効果的・効率的な実施に資するための提言を行った。	今回流行した新型インフルエンザ(A/H1N1)は、その重症度や潜伏期間、および規定された症例定義などから、その効果的な検出や検査体制の継続は容易ではなく、検査体制を維持することは非常に困難であったことが示唆された。	特になし	第3回新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議(2010年4月28日)の資料として参考にされた。	特になし	0	0	2	0	6	0	0	0	0		
医療観察法導入後における融法精神障害者への対応に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	吉住 昭	検察官通報に関する研究では、1056例の通報例が得られ、前回2001年度の調査結果と比較した。その結果、今回、総数や女性の比率がやや増加し、診察未実施が増えている。措置診察の結果、要措置440例であった。診断は、F1:10.5%、F2:66.3%などで、F8の発達障害が増加していた。措置入院期間は98.7±95.8日でその期間は短縮していた。措置入院の運用についてはマクロの分析はあるが、このような詳細な事例ごとの分析はなく、学術的観点からも成果が得られた。	検察官通報事例の詳細な分析から、医師の措置入院の判断や措置解除に向けた大まかな傾向が明らかとなった。本研究の成果の一つのエビデンスとして、措置要否の判断や、措置解除の判断を進めていくことが必要となる。また、発達障害の事例の増加など、臨床的にも今後考慮すべき課題も明らかになった。	特になし	医療観察法入院前に精神保健福祉法入院となった事例では、検察から入院した事例ではその後の対応も比較的円滑で、医療観察法を視野に置いた運用がなされているようであったが、警察から直接入院した事例では精神保健福祉法による入院期間が有意に延長していた。このことから、現場警察官へ医療観察法の存在を伝えることの重要性が指摘できる。また措置入院制度全般で見れば、第24条および第26条による通報件数などは著しく増加しており、通報制度の運用が変化していると考えられた。今後さらにその要因を分析する必要がある	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
副反応モニタリング体制の検討に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	加藤 達夫	予防接種による副反応のモニタリングシステムは各国独自のシステムが存在する。今回の新型インフルエンザの予防接種に対して、各国は、既存のモニタリングシステムなどを駆使しながら、独自の対応を行ったが、国内では、初めて接種側から国へ直接有害事象が報告されるシステムが行われた。予防接種後副反応のモニタリングシステムは、諸外国において異なる。報告される有害事象とワクチンとの因果関係を直接的に判断するのは困難であるが、包括的にモニタリングするシステムを、今後、確立するための参考となる。	今回集積された多くの情報の中から、特に、ギランバレー症候群(GBS)や急性散在性脳脊髄炎(ADEM)を含む中枢神経系の副反応、インフルエンザ脳症とワクチンとの検討、妊婦におけるワクチンの有効性・安全性についての検討、透析患者等基礎疾患を有する患者集団における疫学調査、を実施する分担研究班がそれぞれ組織され、詳細に検討を行う体制ができた。	研究成果を、「インフルエンザ予防接種ガイドライン(21年度版)」に反映することができた。また、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会が2月19日に取りまとめた、「予防接種制度の見直しについて(第1次提言)」にも反映された。	厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会、第3回1月27日、第4回2月9日、第5回2月19日、第6回3月15日、第7回4月21日、第8回5月19日の審議において、予防接種制度のあり方が議論される際に研究成果が活用された。	新型インフルエンザ(H1N1)関係の研究であることから、マスコミ等からの取材が多くあり、国民の関心が高い。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際			出願・取得	施策に反映
																0	0		
新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する予備的研究	21	21	厚生労働科学特別研究	河原 和夫	医療計画の9分野と精神医療の関係について分析し、国民の心身の健康を網羅する計画に刷新するための問題点を整理した。特に近年は精神科の救急患者やがんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病の合併症がある患者を受け入れる病院が不足していることが関係者から指摘されている。これらの課題を解決するための論点を整理することができた。	精神科救急や精神疾患を有する患者ががん、心臓病などの疾患に罹患した際の医療体制を検討したが、これは直接臨床現場にも影響を与えることである。	現段階ではないが、今後参考とされることが期待される。	国は言うに及ばず、都道府県の医療計画の改定時に影響を与えるものと考えられる。	なし	0	0	0	0	0	0	0	0		
小児の喘息患児における新型インフルエンザの重症化機序分析のための全国調査及び対応ガイドラインに関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	近藤 直美	新型インフルエンザの流行や重症化についての報告は多数なされているところである。更に、重症化が喘息患者、小児に多いことも報告されてきたが重症化の病態、喘息における重症化の機序等は全く不明である。本研究は、この特小児の喘息における重症化の機序を解明し、さらに対応マニュアルを作成し発刊したことにより、小児喘息患者が新型インフルエンザに罹患した場合の重症化予防、重症化の阻止に大きく貢献した。	新型インフルエンザの小児の重症例の詳細を明らかにし、重症化の発症機序を分析・解明し、エビデンスに基づき適切な対応方法についてマニュアル化した。本年度のみならず来年度以降のインフルエンザの流行への対応にもつながるといふ、極めて高い社会的効果を、保健医療行政の面から、更には医学研究の面からもたらすことが可能である。	1. 小児気管支喘息の新型インフルエンザに対する診療の手引き暫定版 ver.3(2010/3/17版)を作成し、発刊した。 2. H1N1インフルエンザによる小児の呼吸不全症例に対しての治療指針を作成し、発刊した。	本年度のみならず来年度以降のインフルエンザの流行への対応にもつながるといふ、極めて高い社会的効果を、保健医療行政の面から、更には医学研究の面からもたらすことが可能である。	1. 小児気管支喘息の新型インフルエンザに対する診療の手引き暫定版 ver.3(2010/3/17版)を作成し、発刊した。 2. H1N1インフルエンザによる小児の呼吸不全症例に対しての治療指針を作成し、発刊した。 3. NHK等で報道された。	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0
国際比較を通じた医療人的資源供給体制の最適化に関する研究	21	21	厚生労働科学特別研究	秋山 昌範	医療人的資源の国際比較に関して、単純な数値的比較では、政策的・臨床的原意を得られず、各医療従事者の役割を定義した上で、実際に行われている活動や質・安全性などの評価と合わせて行うことの重要性を指摘した。また、医療情報システムにより収集される人事関連データ、医療行為のデータを分析することで、より正確なデータに基づいた医療人的資源管理の最適化の可能性を示した。	医療人的資源管理の問題は、単純に医師や看護師の定員決定の問題だけでなく、医療従事者の役割や活動内容が重要であることを指摘した。医療従事者の役割の定義や専門分化は、臨床と非常に強く関係しており、実際に臨床現場のデータから人的資源管理を進める重要性を指摘した。医療ITを用いた人的資源管理は政策決定・臨床の両面で有効であり、アメリカ、イギリスなどで進んでいる人的資源管理手法と実データを組み合わせることで、相関に基づいた人的資源管理を行う必要があることを示した。	チーム医療や特定看護師などの議論の進展と同時に、医師業務、看護業務の一部変遷に関する議論が進展している。本研究の成果は、これらのガイドラインの策定において、基礎的な考察部分において貢献が期待できる。また、実際の臨床現場での人的資源管理をさらに効果的なものにするためにも、イギリスのNHSで提案しているようなベストプラクティスの提供が重要であることも指摘している。	現在は、医師数、看護師数、その他の定員に関しては、十分な根拠に基づいて算出されていない部分がある。本研究では、医療の人的資源に関する政策においても、最低基準の策定や定員数の決定以外にも専門分化や質の評価、ベンチマーキング等によって、改善可能性があることを示している。また、国際比較データの検証を通じて、人的資源が相対的に不足していると考えられる診療科も明らかになった。	本研究に関連して、医療ITによって収集されるデータの利活用に関する国際シンポジウムを開催し、プライベートに配慮しながら効果的に利活用する重要性に関して、国際的に意見交換を行った。	7	1	31	9	31	9	0	0	0	0
角膜炎の再生医療技術の開発および臨床応用に関する研究	19	21	再生医療実用化研究	西田 幸二	角膜上皮について、皮膚繊維芽細胞は3T3細胞と同等のフィーダー効果があることを示した。角膜実質の主成分であるコラーゲンを用いた移植片の開発を行い、線維配向層ゲル、多層化ゲル、活加物導入ゲルなどの新規製法を発見した。強膜および皮膚を透明化する方法を見出した。眼組織中から神経細胞を単離する方法を発見し、さらに角膜上皮細胞に分化誘導する条件を見出した。成果は学術論文および学会にて発表し、国内外から大きな反響があった。	角膜上皮再生に関して、先進医療の申請を行った。さらに、臨床プロトコルの完成、OPCの整備、多施設臨床研究の準備を行った。これらの成果によって、培養口腔粘膜上皮細胞シート移植を今までも高いレベルで行う準備が完了したと考えられ、今後の多施設研究が本治療法標準化の足掛かりになることが期待できる。	日本工業標準調査会により、2010年2月25日、「角膜上皮疾患治療用培養上皮細胞シートの試験方法」がTechnical report(TR標準情報)として承認・公表された。これは、難治性角膜上皮疾患の治療を目的に、温度応答性培養皿を用いて自己の細胞から製造した、培養角膜上皮細胞シート及び培養口腔粘膜上皮細胞シートを、位相差顕微鏡などを用いて測定する方法などを取りまとめたものである。	本事業によって得られた角膜上皮細胞についての知見については、次世代医療機器評価指標策定事業が作成した「角膜上皮細胞シート評価指標案」に次世代医療機器評価指標検討会を誘ってフィードバックを行った。	本事業のテーマである角膜再生が目ざされ、新聞で13件報道された。特許については、角膜上皮からは皮膚線維芽細胞由来フィーダー細胞に関する1報、角膜実質からはコラーゲンゲルの作製法に関して3報、組織の透明化法について2報、角膜内皮からは角膜内皮分化誘導法に関して1報、移植用キャリアについて1報の出願を行った。	0	24	15	0	60	12	8	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)	その他論文(件)	学会発表(件)	特許(件)	その他(件)				
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	実施に反映	普及・啓発
脱細胞化生体組織による再生医療技術の臨床応用	19	21	再生医療実用化研究	岸田 昌夫	欧米で開発が進んでいる脱細胞化組織について、我が国独自技術開発とその有効性を示すことができた。高機能な足場材料としての応用が期待され、他の技術(幹細胞や細胞シート)との組み合わせにより再生医療の発展に寄与できると期待される。	特に角膜において、長期の移植成績が優れていたことから、早期の臨床応用が可能になると考えられる。血管系においても、小口径血管および大口径血管の脱細胞化および保存についての基礎的知見が得られ、冠動脈バイパス術や血管パッチなど実用的な応用への道が拓けた。	研究代表者が参加するISO/TC194/SC1において、生物素材の安全性についての標準化が図られている。欧米の委員との協議において、脱細胞化生体組織を排除しない基準の作製ははかり、これが認められた。議論の際には、本研究において得られた成果を基準として意見を述べた。	我が国には脱細胞化組織を用いた医療デバイスが存在していない。一方、組織バンクが充実している米国においては、ヒト組織やブタ組織を用いた脱細胞化組織が既に臨床応用され、新興企業が参加して今後ますます発展が見込まれている。本研究で得られた成果は、これらのデバイスが我が国に輸入された際に、PMDA審査等の基礎的知見として役立つと考えられる。	日経産業新聞19年4月12日版に「ブタ角膜で視力回復」のタイトルで取り上げられた。	6	35	5	0	75	52	3	0	0
安全に移植できる細胞を誘導するためのタンパク質導入法の開発	20	21	再生医療実用化研究	升井 伸治	従来法ではタンパク質の種類に依存して導入効率や活性が大きく異なることが障害となっている。本研究で細胞内で細胞膜透過ドメインが切断される仕組みをES細胞に導入したところ、細胞膜透過ドメイン付きSox2を導入すると、未分化性を維持できた。同結果を、ES細胞の未分化性維持に必須な転写因子Oct3/4についても得た。これらの結果から、細胞膜透過ドメインは転写因子活性を大きく減じること、および細胞内でこのドメインを切断することにより、転写因子活性が回復することがわかった。	本知見は、任意の転写因子タンパク質を導入し、細胞内で再活性化できることを示す。これを用いて目的細胞が誘導可能であることがわかれば、他の研究者や製薬企業の流入も手伝って、内臓除去などさらなる安全性を担保し臨床研究に進めるだろう。安全な移植材料の製法も証明は臨床への必須ステップであるが、本研究の成果は、この「証明ステップ」を円滑に通過させ再生医療実用化に貢献すると期待できる。	膜透過ドメインを付加した転写因子による転写活性化の報告は、これまで国内外において多くあるのだが、どのシステムも任意の転写因子タンパク質をその活性化状態を保持したまま導入することはできない。本研究では、膜透過ドメインが正常な転写活性の発現を阻害しており、細胞内におけるタグの切断によって転写活性が回復することを明らかにできた。今後は論文を発表するなど成果普及に努め、多くの研究者がこの方式が採用されるようにする。	再生医療の材料としてヒトPS細胞や間葉系幹細胞など多くの選択肢が整備されつつある。今後は効率の良い分化誘導法の開発が急務だが、転写因子を用いた分化転換法は核内の分化プログラムに直接作用するため、成長因子や細胞外マトリクスの刺激などで分化誘導する手法と比較して分化時間が短くて済む可能性が高い。したがってドナー細胞調製コストを下げる可能性を示すことができ、医療費の抑制につながる。	一般に、転写因子などの細胞内タンパク質の機能を解析する上で、タグを付加した融合タンパク質を解析するケースが多い。付加したタグの影響については問われない場合が多いが、本研究では影響の大きいケースが明らかとなった。他のタグを付加する場合においても慎重に影響を検討する必要があるといえる。他方、安全に細胞を誘導する別の手段として、ウイルスに依存しない分化転換法の基礎技術を開発し、特許を出願した。	0	0	0	1	0	0	1	0	0
培養細胞または幹細胞を用いた再生ヒト角膜上皮移植の実用化	20	21	再生医療実用化研究	三村 達哉	本研究の培養角膜上皮シート移植法はドナー角膜を必要としないため、本邦におけるドナー不足を解消できる。また大量培養をすることにより定時の手術が可能となる。角膜移植は高額医療であるが、本法により患者の負担が軽減され、医療費の軽減に結びつく。患者の健康眼の片眼から自己の幹細胞を選択的に採取して、電顕眼に移植する方法は、移植後の細胞増殖による細胞供給源としての利点と、拒絶反応を起こしにくいという利点がある。	培養角膜上皮細胞および角膜上皮組織幹細胞による再構築角膜は、今後の臨床応用に対して大いに期待できる方法であると考えられる。	特記すべきことなし。	特記すべきことなし。	特記すべきことなし。	0	35	0	0	33	3	3	0	0
心筋組織再生を物理的・機能的に促進する新規再生治療用デバイスの開発	20	21	再生医療実用化研究	齋藤 充弘	本研究の最も大きな特色は、心臓の機械的補助をする弾性組織の産生を促進する因子と、心筋再生を誘導する因子を固定、徐放するようマトリックスを移植することで、自己組織の修復能力を機械的・機能的に刺激し、心筋組織を再生することである。つまり、細胞移植や細胞培養など必要とせず、自己体内で自己組織修復能により心筋を再生するデバイスの開発は、末期重症心不全治療における新しい方向性を見出すことが可能となる。	本研究は、これまでまったく開発されていなかった新規な治療法の開発であり、この研究が完遂し、臨床応用されれば、補助人工心臓・心臓移植を代表とする重症心不全治療に革命的な変革をもたらす可能性がある。本研究が目指す心筋再生デバイスの開発は、心臓移植や細胞治療などの特殊な治療法と異なり、一般病院でも可能で、汎用性の高い治療法になりうると考えられ、21世紀の新しい治療としてその重要性は極めて高いと思われる。	本研究では、現状生物由来製品等を加工してその目的機能を発揮しているが、今後、さらなる技術改良により、生物由来製品等を含まないデバイスの開発を目指し、より安全性の高いデバイスの開発が可能となる。	心移植でしか救命できない重症心不全患者を救済することが可能となる。加えて、心臓移植と比較して安価な重症心不全患者に対する根治的治療法が可能となり、医療経済へも貢献すると期待される。本研究は、基礎的研究成果の社会還元に向けた一層の加速ならびに国際競争力の強化に資するものである。	わが国の心不全による年間死亡数は約4万3千人、特にend-stage心不全にあっては1年死亡率が75%とされる。心臓移植におけるドナー不足を顕著すると、重症心不全に対する心筋再生治療法の研究開発は急務である。本デバイスが実現する、細胞移植や細胞培養など必要とせず、自己体内で自己組織修復能により心筋を再生するデバイスの開発は、末期重症心不全治療における新しい方向性を見出すことが可能となる。	3	1	0	0	3	1	0	0	0

研究課題名	年度		研究事業名	研究者代表者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際		出願・取得	施策に反映
薬物誘発性肝障害患者のゲノム解析と発症機構研究	19	21	創薬基盤推進研究(ヒトゲノムデータベース研究)	鈴木 洋史	本研究では、薬物誘発性肝障害(DILI)を発症した患者の検体を経時的に回収して血中濃度測定やメタボローム解析を実施した結果、DILIの発症から回復に至る生体内変化を正確に捉えることが可能となり、DILIの発症メカニズムに迫る重要な知見を得ることが出来た。過去に一部の薬剤についてメカニズムが詳細に解析された例はあるが、幅広い薬物において、臨床データも含めある程度一般的なメカニズムが働いていることを示した点で、本研究は学術的観点からも待望すべき成果を上げたと言える。	本研究では、経時的にDILI患者から得たサンプルを分析することで、γ-Glu-プロチドがバイオマーカーになり得ること、ヒポキサンチンがDILIの治療薬になり得ることなど、臨床に直接還元しうる成果を上げることが出来た。これらの成果は臨床データに着想を得て基礎研究で詳細な検討を行って得られたものであり、臨床的観点からも重要な知見となった。	2010年5月時点において該当ありません。	2010年5月時点において該当ありません。	2010年5月時点において該当ありません。	0	0	0	0	9	2	4	0	0
ヒトパピローウイルス持続感染制御に関するゲノム医学からのアプローチ	19	21	創薬基盤推進研究(ヒトゲノムデータベース研究)	吉浦 孝一郎	平成22年1月23日までに延べ1,315例を収集し、その中で子宮頸部扁平上皮癌209例を収集し、子宮頸癌になりやすいか否かを決定するSNPのスクリーニングを行った。現在、GWAS (genome wide association study)は進行中であるが、まだ決定できるSNPの決定までには至っていない。しかし、一つ一つのSNPについて順次遺伝子型を決定させていくことによって、子宮頸癌になりやすい体質が明らかになると期待される。	HPVの型の一般集団での頻度は、これまで算出されておらず今回の研究で妊婦144名を対象として、推定することが出来た。HPV16型(10%)と52型(10%)が同数で、最も多く検出された型であり、high risk group HPVとして知られる52型が多いことが示された。また、1年以上フォローアップした患者が62例あるが、1年後に陽性であった例が51例(82%)、陰性となった例が11例(18%)であった。すなわち、HPVが消失した例は、1年後でわずかに18%である。	なし	HPV16型はHSIL群や子宮頸癌を推定するSCC群で最も多く認められる型(29/39%)であるが、HPV52型(11/15%)や58型(11%)も多い。HSIL群とSCC群を合わせると、HPV52型と58型に感染している割合は26%にのぼり、今後の日本における子宮頸癌ワクチンの効果については、16型・18型のみならず、52型・58型にも注意をはらった前向きのコホート研究が必要である。	なし	37	42	0	0	112	23	0	0	0
体脂肪減少因子を用いた2型糖尿病の治療	19	21	創薬基盤推進研究(ヒトゲノムデータベース研究)	武田 純	糖尿病ではインスリン作用不足により、肝の糖取り込み低下と糖放出が生じ血糖値が上昇する。陸鳥ゲノムシーズの探索により、インスリン分泌を介さず、肝糖取り込みを促進させて血糖を低下させる32kDa液性分子を同定した。興味深いことに、同時に体脂肪は分解され、放出された遊離脂肪酸は肝の脂質蓄積に移行することが観察された。従って、32kDa分子の解析は新しい脂質代謝機構を明らかにする可能性がある。	液性因子を基盤とした創薬は、投与治療や血中測定など臨床に直結する。効果的な体脂肪減少と耐糖能改善が同時に見込める観点から32kDa分子治療は理想的であり、血糖降下作用がインスリン分泌に依存しないことから、病態の新しいメカニズムが提示される可能性がある。一方、ヒトの解析から、32kDa分子の血中レベルは肥満度や耐糖能と有意に関連したので、疾患の早期診断マーカーになる可能性も期待される。	該当せず	耐糖能異常の健診スクリーニングの多くは、空腹時血糖値またはHbA1cの測定が基本である。しかし、いわゆる「かくれ糖尿病」を検出するためには不十分であり、全てに糖負荷試験を実施することは現実的ではない。32kDa分子は、空腹時血糖値やHbA1cに加えて新たな早期検出マーカーとなる可能性があり、保健行政の健診事業において効率化が望める。	2型糖尿病の予防と治療に体脂肪の減少は重要である。しかし、食事療法と運動療法を中心とした減量は長期努力を要するので、続かず十分な改善に至らない場合が大半である。従って、体脂肪蓄積と耐糖能異常の改善を同時に目指す治療は、継続的な運動やインスリン治療が困難な高齢化社会では老人の生活自立阻害を予防する。そこで、高い需要を見込んで32kDa分子の創薬と診断ツールへの応用について特許申請を準備している。	1	21	29	1	22	4	0	0	0
宿主細胞の細胞内免疫機構に基づく新規エイズ治療薬の開発	19	21	創薬基盤推進研究(政策創薬総合研究)	山本 直樹	3年間にわたり、班員が協力しながら様々な観点から新規エイズ治療薬の開発研究を進めた。本研究は、無細胞タンパク質合成系やプロテオームの技術を活用して、HIV-1複製や細胞障害性に関与する宿主因子を網羅的に明らかにすることにより、それらを標的にした全く新しいエイズ治療薬の開発を目指した研究を行ったものである。本アプローチは最先端でもユニークなものであり、得られた研究成果は、とくに新たな作用機構をもつ、耐性を起こしにくい、抗HIV薬の開発に資することが期待されている。	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	0	35	3	4	33	21	2	0	0